

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自2020年7月1日至2020年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田長裕

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	28,578	31,891	75,890
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	155	1,568	4,239
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	140	1,056	3,537
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	724	2,452	717
純資産額 (百万円)	58,212	59,899	58,294
総資産額 (百万円)	74,287	76,178	83,632
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	5.86	44.29	147.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	44.06	146.60
自己資本比率 (%)	76.6	76.7	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,745	9,177	2,081
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47	571	12,353
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,157	972	2,517
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,277	33,029	25,396

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.11	22.86

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第55期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が一定期間停滞したこともあり、大きく悪化しました。緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染拡大対策を講じつつ経済活動が再開されたことなどで一部持ち直しの動きが見られるものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部機材に納品遅れなどが発生しました。受注環境としては、公共投資は底堅く推移したものの、民間設備投資は弱含みで推移し厳しい状況となっています。

このような状況のもと、当社グループは、「様々なステークホルダとの共創によるLC（建物ライフサイクル）トータルソリューションの進化」、「技術の高度化による生産性向上」、「働き方改革“Smart WORK”の推進」を基本戦略に業績達成に向けて取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス対策としては、在宅勤務によるテレワークの促進、感染予防策を講じる等職場環境の整備を図るとともに、各職場での感染予防策の徹底に努めてまいりました。

受注高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動への影響等により減少し、305億2百万円（前第2四半期連結累計期間比7.1%減）となりました。

売上高につきましては、前期繰越の大型案件の完成が集中したことなどにより増加し、318億91百万円（前第2四半期連結累計期間比11.6%増）となりました。

利益につきましては、増収による利益増に加え、完成工事の採算改善が寄与し、営業利益は11億53百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失3億26百万円）、経常利益は15億68百万円（前第2四半期連結累計期間 経常損失1億55百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億56百万円（前第2四半期連結累計期間 親会社株主に帰属する四半期純損失1億40百万円）となりました。

なお、セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### 設備工事業

売上高は288億74百万円（前第2四半期連結累計期間比13.4%増）、営業利益は11億65百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失2億85百万円）となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は21億39百万円（前第2四半期連結累計期間比2.7%増）、営業利益は23百万円（前第2四半期連結累計期間比24.7%減）となりました。

#### 設備機器製造事業

売上高は8億78百万円（前第2四半期連結累計期間比15.8%減）、営業損失は41百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失76百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、91億77百万円(前第2四半期連結累計期間比54億31百万円増加)となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、5億71百万円(前第2四半期連結累計期間比6億18百万円減少)となりました。これは主に、匿名組合出資金の払込による支出が増加したこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により9億72百万円(前第2四半期連結累計期間比1億84百万円増加)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は330億29百万円(前連結会計年度末比76億33百万円増加)となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2020年度を初年度とし、2022年度までの3か年の事業運営に関する「第7次中期経営計画」を策定いたしました。基本方針、基本戦略、業績目標は次のとおりです。

### .基本方針

コア事業の収益力強化と新たな事業機会の創出による成長と企業価値向上  
「人財×技術」で持続可能な社会の実現に貢献

### .基本戦略

#### 【営業戦略】

様々なステークホルダーとの共創によるLCトータルソリューションの進化

- (1) 新たな顧客基盤の創出
- (2) 高付加価値ビジネスの拡大

#### 【技術戦略】

技術の高度化による生産性向上

- (1) 技術力・競争力
- (2) 安全・品質

#### 【人財戦略】

働き方改革“Smart WORK”の推進と多様性(ダイバーシティ)

- (1) 人財ダイバーシティ
- (2) ワークスタイル変革
- (3) 健康増進

#### 【ガバナンス】

- (1) 会社経営の健全性を確保

・『HIBIYA未来創造』

「未来の街・建物の姿を想像、新たな付加価値を創造」をコンセプトに下記テーマを掲げ、日比谷の未来に向け取り組んでまいります。

(1)設備工事を深める

- ・アライアンスやM&Aの可能性を視野に入れ、グループバリューチェーンの強化・拡張による、総合設備業の高次元化を追求
- ・DXを新たなコアバリューとして確立

(2)事業領域を広げる

- ・技術開発を推進するイノベーションラボを開設し、街・建物の未来を創造
- ・建物まるごとソリューション企業への進化
- ・環境配慮型プロジェクトの推進

(3)経営基盤を高める

- ・日比谷メソッドの体系化と長期人財課題への未来投資
- ・『HIBIYA未来創造』を実現できる高度人財の組織的育成・活躍できる機動的組織の構築

・財務戦略

第7次中期経営計画実現に向けた収益基盤の強化による持続的成長

(1)『HIBIYA未来創造』に向けた投資

- ・グループバリューチェーン強化・拡張のためのアライアンス・M&A等
- ・DX基盤強化推進による業務改善・生産性向上
- ・技術開発力・提案力強化・人財開発

(2)株主還元

- ・利益目標をベースとしつつ安定的な株主配当の維持・向上
- ・自己株式取得は機動的に実施

・業績目標

第7次中期経営計画最終年度の連結業績目標は以下の通り

売	上	高	800億円
営	業	利	45億円
親	会	社	株
主	に	帰	属
す	る	当	期
純	利	益	35億円
R	O	E	6.0%以上

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	25,006,321	25,006,321	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6(社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個)	278
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 27,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年7月21日 ~ 2050年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517(注)2 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社 取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2020年7月20日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算している。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
    - ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日	-	25,006	-	5,753	-	5,931



## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,453	6.05
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,288	5.36
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.83
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	789	3.29
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.91
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	685	2.85
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.47
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区3-29-20	530	2.21
計	-	8,779	36.54

(注) 1 当社は、自己株式936千株(発行済株式総数の3.75%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,453千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 789千株

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 936,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,032,300	240,323	-
単元未満株式	普通株式 37,421	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	-	-
総株主の議決権	-	240,323	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ189,700株(議決権1,897個)及び22株含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が54株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	936,600	-	936,600	3.75
計	-	936,600	-	936,600	3.75

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式189,700株は、上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,896	28,529
受取手形・完成工事未収入金等	34,408	19,424
有価証券	5,301	5,805
未成工事支出金等	810	978
その他	2,493	487
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	63,905	55,222
固定資産		
有形固定資産	639	616
無形固定資産	237	213
投資その他の資産		
投資有価証券	14,069	15,554
その他	5,236	5,011
貸倒引当金	456	441
投資その他の資産合計	18,850	20,124
固定資産合計	19,726	20,955
資産合計	83,632	76,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,097	9,590
未払法人税等	795	155
未成工事受入金	374	412
賞与引当金	1,556	507
完成工事補償引当金	98	120
工事損失引当金	431	417
その他	3,208	3,056
流動負債合計	23,562	14,258
固定負債		
退職給付に係る負債	1,306	1,272
その他	468	748
固定負債合計	1,775	2,020
負債合計	25,338	16,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	45,050	45,124
自己株式	2,519	2,359
株主資本合計	54,312	54,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,212	4,450
退職給付に係る調整累計額	587	545
その他の包括利益累計額合計	2,625	3,905
新株予約権	201	177
非支配株主持分	1,154	1,269
純資産合計	58,294	59,899
負債純資産合計	83,632	76,178

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	28,578	31,891
売上原価	25,086	26,987
売上総利益	3,491	4,903
販売費及び一般管理費	1,318	1,375
営業利益又は営業損失( )	326	1,153
営業外収益		
受取利息	14	17
受取配当金	193	307
その他	99	91
営業外収益合計	307	416
営業外費用		
持分法による投資損失	133	-
その他	2	1
営業外費用合計	135	1
経常利益又は経常損失( )	155	1,568
特別利益		
投資有価証券売却益	36	-
特別利益合計	36	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	118	1,568
法人税、住民税及び事業税	114	66
法人税等調整額	98	441
法人税等合計	16	507
四半期純利益又は四半期純損失( )	134	1,061
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	140	1,056

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	134	1,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	681	1,348
退職給付に係る調整額	46	42
持分法適用会社に対する持分相当額	45	-
その他の包括利益合計	589	1,390
四半期包括利益	724	2,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752	2,336
非支配株主に係る四半期包括利益	28	115

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失( )	118	1,568
減価償却費	82	83
貸倒引当金の増減額( は減少)	5	17
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	499	24
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	511	11
賞与引当金の増減額( は減少)	256	1,049
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	12	21
工事損失引当金の増減額( は減少)	117	14
受取利息及び受取配当金	207	325
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益( は益)	36	-
持分法による投資損益( は益)	133	-
売上債権の増減額( は増加)	10,875	14,984
たな卸資産の増減額( は増加)	326	168
仕入債務の増減額( は減少)	6,315	7,506
未成工事受入金の増減額( は減少)	125	37
未払又は未収消費税等の増減額	172	915
その他	239	311
小計	4,193	8,231
利息及び配当金の受取額	283	326
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	730	779
法人税等の還付額	-	1,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,745	9,177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27	18
無形固定資産の取得による支出	58	18
投資有価証券の取得による支出	517	8
投資有価証券の売却による収入	82	-
投資有価証券の償還による収入	500	-
保険積立金の積立による支出	0	27
匿名組合出資金の払戻による収入	27	27
匿名組合出資金の払込による支出	-	561
その他	41	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	47	571
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	177	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	971	961
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	7	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157	972
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,636	7,633
現金及び現金同等物の期首残高	17,641	25,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,277	33,029



## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
未成工事支出金	256百万円	310百万円
商品及び製品	290	396
仕掛品	23	33
原材料	238	238
計	810	978

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	1,129百万円	1,138百万円
賞与引当金繰入額	300	209
退職給付費用	119	112
貸倒引当金繰入額	5	2
減価償却費	60	61

## 2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	18,776百万円	28,529百万円
有価証券	1,800	5,805
計	20,577	34,335
償還期間が3か月を超える有価証券	300	1,306
現金及び現金同等物	20,277	33,029

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	969	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	962	40.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,453	2,081	1,043	28,578	-	28,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,676	174	1,851	1,851	-
計	25,453	3,758	1,218	30,430	1,851	28,578
セグメント利益又は 損失( )	285	30	76	331	5	326

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	28,874	2,139	878	31,891	-	31,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,580	221	1,801	1,801	-
計	28,874	3,719	1,099	33,693	1,801	31,891
セグメント利益又は 損失( )	1,165	23	41	1,146	7	1,153

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	5.86円	44.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	140	1,056
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	140	1,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,041	23,847
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	44.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間220千株、当第2四半期連結累計期間201千株)

## 2 【その他】

第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額             | 9億62百万円    |
| (2) 1株当たりの金額           | 40円00銭     |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月7日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。